### 財務諸表等(民間会計基準準拠)

### 海外経済協力勘定

### 1. 財務諸表の作成方法について

当行の財務諸表(民間の会計基準に準拠して作成した財務諸表)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

本財務諸表は国際協力銀行法(平成11年法律第35号)第41条に定める海外経済協力業務にかかる財務諸表であります。

### 2. 監査証明について

当行は、第5期(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)及び第6期(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)の海外経済協力勘定の財務諸表について、中央青山監査法人の監査証明を受けており、その監査報告書は、財務諸表の直前に掲げております。

### 3. 連結財務諸表について

当行は、子会社を有していないため連結財務諸表は作成しておりません。

### 独立監査人の監査報告書

平成17年6月24日

国際協力銀行総裁 篠沢恭助殿

### 中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 細野康弘 業務執行社員

代表社員 公認会計士 藤井泰博 業務執行社員

代表社員 公認会計士 佐々木貴司 業務執行社員

当監査法人は、貴行の委嘱に基づき、「経理の状況」のうち「財務諸表等(民間会計基準準拠)」に掲げられている国際協力銀行における海外経済協力勘定の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、海外経済協力勘定貸借対照表、海外経済協力勘定損益計算書、海外経済協力勘定キャッシュ・フロー計算書、海外経済協力勘定利益処分計算書及び海外経済協力勘定附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、 国際協力銀行における海外経済協力勘定の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業 年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

国際協力銀行と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 財務諸表等

## (1)財務諸表

①海外経済協力勘定貸借対照表

(資産の部) (金額単位:百万円)

|         | 倒                 | 引   |  | 当              | 金  |   | △ 129,557 | ′ △ 1.21   | △ 182,511 | △ 1.69 |
|---------|-------------------|---|--|----------------|--|---|-----------|--|-----------|--------|
|         |                   |   |  |                | _  |   | A 400     |  | A 100 E11 | 4      |
| 債       | 券                 | 発   | 行  | 差              | 金  |   |           |  | 8         |        |
|         |                   |   |  |                |  |   |           | 1  | 8         | 0.00   |
| 保       | 証                 | 金   |  |                |  |   |           |  |           |        |
| 建       |                   |   |  | 払              |  |   | ·         |  |           |        |
| 土       | 地                 | <b>建</b>  | 物  | 動              | 産  |   |           |  |           |        |
|         | 産                 |   |  |                |  | <b>※</b> 10   |           |  |           | 0.06   |
| そ       | $\mathcal{O}$     |   | の  | ·<br>資         |  |   | ·         |  | · ·       |        |
|         |                   |   | -  |                |  |   |           |  |           |        |
| 前       |                   | -   |  |                |  |   | -         |  | -         |        |
| НТГ     | の                 |   |  |                |  |   |           |  |           | 0.71   |
| 証       |                   |   | 싙  | Š              |  | A1,2,0,±,0,0,1,0,5  |           |  |           |        |
| C       | V                 |   | V  | 印几             |  | <b>%</b> 1 2 3 4 5 6 7 9 0  |           |  |           |        |
|         | $\sigma$          | 仙   | $\sigma$   | 乖              |  |   | ·         |  |           |        |
| 灶       | ТЩ                |   | 訊  |                |  |   | -         |  |           | 1.11   |
| 浿       | 130               |   |  |                |  |   |           |  |           |        |
|         |                   | ).  | L  |                |  |   | 24.004    | ł  | 4         |        |
| <b></b> | 金                 | 預   |  | け              |  |   | 34,924    | 0.33   | 63,924    | 0.59   |
| 目       |                   |   |  | _              |  |   |           |  |           | 構成比(%) |
|         |                   |   | _  |                |  |   |           |  |           |        |
| _       |                   |   |  |                |  | 期別  | 第5期       | 朋末   |           |        |
|         | 目 現預 株そ 証 前未そ 土建保 | <b>金</b><br>現預 株そ 証 前未そ 土建保<br>の の <b>産</b> 地 設 証 | 目 <b>金 預</b> 株そ 証 前未そ 証 前未そ <b>産</b> 地設 <b>産</b> 地設 <b>繰 券</b> | 目 <b>金</b> 預 明 | 目 金 預 け 現預 け 証 株 そ の 他 の 証 音 収 の 数 収 の 動 動 払 利 発 保 と の 様 変 後 後 後 後 後 後 後 後 後 後 後 後 後 後 後 後 後 後 | 日     金     預     け     金       現預     け     金     金       銀預     が     証     券       価     証     券     券       が     他     資     産       財     収     の     産       財     収     の     産       財     財     払     の       産     地     資     産       産     地     変     産       土     型     変     産       大     企     企     企       大     企     企     企       大     企     企     企       大     企     企     企       大     企     企     企       大     企     企     企       大     企     企     企       大     企     企     企       大     企     企     企       大     企     企     企       大     企     企     企       大     企     企     企       大     企     企     企       大     企     企     企       大     企     企     企       大     企     企     企 | 期別    B   | 期別 第5共<br>(平成16年)   金額   金額   金額   金額   金額   金額   金額   金 | 期 別       | 押別     |

(負債及び資本の部) (金額単位:百万円)

| 期 別              | 第5期        | 末      | 第6期        | 末      |
|------------------|------------|--------|------------|--------|
|                  | (平成16年3    | 月31日)  | (平成17年3    | 月31日)  |
| 科目               | 金 額        | 構成比(%) | 金 額        | 構成比(%) |
| 債券               | 25,000     | 0.24   | 25,000     | 0.23   |
| 債 券 発 行 高        | 25,000     |        | 25,000     |        |
| 借用金              | 4,365,907  | 40.83  | 4,200,459  | 38.80  |
| 借入金              | 4,365,907  |        | 4,200,459  |        |
| その他負債            | 20,347     | 0.19   | 17,363     | 0.16   |
| 未払費用             | 17,697     |        | 16,711     |        |
| その他の負債           | 2,650      |        | 651        |        |
| 賞 与 引 当 金        | 348        | 0.00   | 365        | 0.01   |
| 退職給付引当金          | 6,623      | 0.06   | 6,565      | 0.06   |
| 負債の部合計           | 4,418,226  | 41.32  | 4,249,752  | 39.26  |
| 資 本 金            | 6,704,644  | 62.70  | 6,891,244  | 63.65  |
| 海外経済協力勘定資本金      | 6,704,644  |        | 6,891,244  |        |
| 利 益 剰 余 金 ※11,12 | △ 429,350  | △ 4.02 | △ 315,270  | △ 2.91 |
| 海外経済協力勘定積立金      | 20,667     |        | 85,490     |        |
| 当期未処理損失          | 450,018    |        | 400,761    |        |
| 資本の部合計           | 6,275,293  | 58.68  | 6,575,973  | 60.74  |
| 負債及び資本の部合計       | 10,693,520 | 100.00 | 10,825,726 | 100.00 |

|                   |            | p.s     | I m     |         | 位:日万円)  |
|-------------------|------------|---------|---------|---------|---------|
|                   | 期 別        | 第5期     |         | 第6基     |         |
|                   |            |         | 年4月1日   |         | 年4月1日   |
|                   |            |         | 年3月31日) |         | 年3月31日) |
| 科 目               |            | 金 額     | 百分比(%)  | 金 額     | 百分比(%)  |
| 経常 収益             |            | 255,721 | 100.00  | 253,879 | 100.00  |
| 資 金 運 用 収 益       |            | 255,000 |         | 253,095 |         |
| 貸 出 金 利 息         |            | 252,720 |         | 249,456 |         |
| 有 価 証 券 利 息 配 当 金 |            | 2,280   |         | 3,638   |         |
| 預 け 金 利 息         |            | 0       |         | 0       |         |
| 役 務 取 引 等 収 益     |            | 630     |         | 685     |         |
| その他の役務収益          |            | 630     |         | 685     |         |
| その他業務収益           |            | _       |         | 21      |         |
| 外 国 為 替 売 買 益     |            | _       |         | 21      |         |
| その他経常収益           |            | 90      |         | 76      |         |
| その他の経常収益          |            | 90      |         | 76      |         |
| 経 常費 用            |            | 135,362 | 52.93   | 170,892 | 67.31   |
| 資 金 調 達 費 用       |            | 121,834 |         | 103,954 |         |
| 債 券 利 息           |            | 744     |         | 744     |         |
| 借用金利息             |            | 121,089 |         | 103,209 |         |
| 役 務 取 引 等 費 用     |            | 2,180   |         | 2,143   |         |
| その他の役務費用          |            | 2,180   |         | 2,143   |         |
| その他業務費用           |            | 199     |         | 354     |         |
| 外 国 為 替 売 買 損     |            | 197     |         | -       |         |
| その他の業務費用          |            | 1       |         | 354     |         |
| 営業経費              |            | 9,156   |         | 8,613   |         |
|                   |            | 1,992   |         | 55,825  |         |
| 貸倒引当金繰入額          |            | -       |         | 52,953  |         |
| 株式等質却             |            | 1,924   |         | 2,867   |         |
| その他の経常費用          |            | 67      |         | 3       |         |
| 経 常 利 益           |            | 120,358 | 47.07   | 82,987  | 32.69   |
| 特别和人              |            | 41,102  | 16.07   | 31,095  | 12.25   |
| 動産不動産処分益          |            | 268     |         | 17      |         |
| 償却債権取立益           |            | 3,051   |         | 1,077   |         |
| 貸倒引当金戻入益          |            | 7,782   |         | -       |         |
|                   | <b>※</b> 1 | 30,000  |         | 30,000  |         |
| 特别损失              |            | 4       | 0.00    | 2       | 0.00    |
| 動産不動産処分損          |            | 4       |         | 2       |         |
| 当期純利益             |            | 161,457 | 63.14   | 114,079 | 44.94   |
| 前期繰越損失            |            | 611,475 |         | 514,841 |         |
| 当期未処理損失           |            | 450,018 |         | 400,761 |         |

|                      |                     | (金額単位:百万円)          |
|----------------------|---------------------|---------------------|
| 期別                   | 第5期                 | 第6期                 |
|                      | (自 平成15年4月 1日       | (自 平成16年4月1日        |
| 科目                   | 至 平成16年3月31日)       | 至 平成17年3月31日)       |
| Ⅰ. 営業活動によるキャッシュ・フロー  |                     |                     |
| 当期純利益                | 161,457             | 114,079             |
| 減価償却費                | 436                 | 413                 |
| 貸倒引当金の増減(△)額         | △ 51,454            | 52,953              |
| 賞与引当金の増減(△)額         | 62                  | 16                  |
| 退職給付引当金の増減(△)額       | $\triangle$ 251     | △ 58                |
| 資金運用収益               | $\triangle$ 255,000 | $\triangle$ 253,095 |
| 資金調達費用               | 121,834             | 103,954             |
| 有価証券関連損益(△)          | 1,992               | 2,867               |
| 為替差損益(△)             | 194                 | $\triangle 32$      |
| 動産不動産処分損益(△)         | $\triangle$ 264     | △ 14                |
| 貸出金の純増(△)減           | △ 152,942           | $\triangle$ 162,268 |
| 借用金の純増減(△)           | △ 245,810           | $\triangle$ 165,448 |
| 預け金(現金同等物を除く)の純増(△)減 | $\triangle$ 645     | △ 18,298            |
| 資金運用による収入            | 316,308             | 258,304             |
| 資金調達による支出            | △ 122,287           | $\triangle$ 104,780 |
| その他                  | 223                 | $\triangle 2,771$   |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー     | △ 226,146           | △ 174,177           |
| Ⅱ.投資活動によるキャッシュ・フロー   |                     |                     |
| 有価証券の取得による支出         | $\triangle 262$     | $\triangle$ 2,416   |
| 有価証券の売却等による収入        | 635                 | 693                 |
| 動産不動産の取得による支出        | △ 319               | $\triangle$ 70      |
| 動産不動産の売却による収入        | 333                 | 65                  |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー     | 386                 | △ 1,727             |
| Ⅲ. 財務活動によるキャッシュ・フロー  |                     |                     |
| 政府出資の受入れによる収入        | 200,300             | 186,600             |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー     | 200,300             | 186,600             |
| Ⅳ. 現金及び現金同等物に係る換算差額  | Δ0                  | 0_                  |
| V. 現金及び現金同等物の増減額     | △ 25,460            | 10,694              |
| Ⅵ. 現金及び現金同等物の期首残高    | 58,873              | 33,412              |
| VII. 現金及び現金同等物の期末残高  | 33,412              | 44,106              |

### ④海外経済協力勘定利益処分計算書

(金額単位:百万円)

| _  |   |    |   |   |   |          |   |   |   |   |    |     |               | (亚族十四:日7711)  |
|----|---|----|---|---|---|----------|---|---|---|---|----|-----|---------------|---------------|
|    | _ |    |   |   |   |          |   |   |   | 期 | 月月 | [1] | 第5期           | 第6期           |
|    |   |    | _ |   | _ |          |   |   |   |   |    |     | (自 平成15年4月1日  | (自 平成16年4月1日  |
|    |   |    |   |   |   | _        | _ |   | _ |   |    |     | 至 平成16年3月31日) | 至 平成17年3月31日) |
| 科  | 目 |    |   |   |   |          |   |   |   | _ | _  |     | 金 額           | 金 額           |
| 当  |   | 期  | 未 | ŧ | 久 | <u>r</u> | : | 理 |   | 損 |    | 失   | 450,018       | 400,761       |
| 海: | 外 | 経済 | 協 | カ | 勘 | 定        | 積 | 立 | 金 | 繰 | 入  | 額   | 64,823        | 25,833        |
| 次  |   | 期  |   | 繰 |   |          | 越 |   | 損 | Į |    | 失   | 514,841       | 426,595       |

(注) 当行は、国際協力銀行法(平成11年法律第35号)第44条第2項の規定に基づき、海外経済協力勘定積立金に

繰入を行っております。 従って、次期繰越損失は、当期未処理損失に、国際協力銀行関係法令に定める利益処分を加味したものとなっております。

|    |              |                                       | 1                      |
|----|--------------|---------------------------------------|------------------------|
|    |              | 第5期                                   | 第6期                    |
|    |              | (自 平成 15 年 4 月 1 日                    | (自 平成 16 年 4 月 1 日     |
|    |              | 至 平成16年3月31日)                         | 至 平成17年3月31日)          |
| 1. | 勘定の区分及       | 当行の勘定は、国際協力銀行法(平成 11                  | 同 左                    |
|    | び会計処理の       | 年法律第35号)第41条により、国際金融等                 |                        |
|    | 方法           | 業務と海外経済協力業務のそれぞれの業務ご                  |                        |
|    |              | とに経理を区分し、それぞれ勘定を設けて整                  |                        |
|    |              | 理することとされており、国際金融等勘定と                  |                        |
|    |              | 海外経済協力勘定の2つに区分経理しており                  |                        |
|    |              | ます。区分経理においては、それぞれの業務                  |                        |
|    |              | に直結する取引についてはそれぞれの勘定                   |                        |
|    |              | に、共通経費等については一定の配分率にて                  |                        |
|    |              | それぞれの勘定に按分し、計上しております。                 |                        |
| 2. | 有価証券の評       | 有価証券のうち保有しているものは、すべ                   | 同 左                    |
|    | 価基準及び評       | <br>  て時価のない「その他有価証券」に分類され、           |                        |
|    | 価方法          | 移動平均法による原価法により行っておりま                  |                        |
|    |              | す。                                    |                        |
| 3. | デリバティブ       | デリバティブ取引はありません。                       | 同 左                    |
|    | 取引の評価基       | , , , , , , , , , , , , , , , , , , , | ., _                   |
|    | 準及び評価方       |                                       |                        |
|    | 法            |                                       |                        |
| 4. | 固定資産の減       | (1)動産不動産                              | (1)動産不動産               |
| 1. | 価償却の方法       | 動産不動産は、定率法(ただし、平成 10 年                | 同 左                    |
|    | 岡良いの方は       | 4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を                 | 1.3 2                  |
|    |              | 除く。)については定額法)を採用しておりま                 |                        |
|    |              | ず。                                    |                        |
|    |              | '。<br>  なお、主な耐用年数は次のとおりでありま           |                        |
|    |              | す。                                    |                        |
|    |              | ''。<br>  建物:38年~50年                   |                        |
|    |              | 動産:2年~20年                             |                        |
|    |              | 一                                     | (2)ソフトウェア              |
|    |              |                                       |                        |
|    |              | 自社利用のソフトウェアについては、行内                   | 同 左                    |
|    |              | における利用可能期間(5年)に基づく定額法                 |                        |
|    | 4P 77 次式の 4n | により償却しております。                          |                        |
| 5. | 繰延資産の処       | 債券発行差金は債券の償還期限までの期間                   | 同 左                    |
|    | 理方法          | に対応し償却しております。                         |                        |
| 6. | 外貨建て資産       | 外貨建資産・負債については、決算日の為替                  | 同 左                    |
|    | 及び負債の本       | 相場による円換算額を付しております。<br>                |                        |
|    | 邦通貨への換       |                                       |                        |
|    | 算基準          | (1) (+b) (1) (A                       | (1) At 15121 V A       |
| 7. | 引当金の計上       | (1) 貸倒引当金                             | (1)貸倒引当金               |
|    | 基準           | 当行は次のような方法で貸倒引当金を計上                   | 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が    |
|    |              | しております。                               | 発生している債務者(以下「破綻先」という。) |
|    |              | 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が                   | に係る債権及びそれと同等の状況にある債務   |
|    |              | 発生している債務者(以下「破綻先」という。)                | 者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権  |
|    |              | に係る債権及びそれと同等の状況にある債務                  | については、帳簿価額から、担保の処分可能   |
|    |              | 者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権                 | 見込額及び保証による回収可能見込額を控除   |
|    |              | については、帳簿価額から、担保の処分可能                  | し、その残額を計上しております。また、現   |
|    |              | 見込額及び保証による回収可能見込額を控除                  | 在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻   |

|          |             | T   |                                   |
|----------|-------------|---|-----------------------------------|
|          |             | 第5期   | 第6期                               |
|          |             | (自 平成 15 年 4 月 1 日                            | (自 平成 16 年 4 月 1 日                |
|          |             | 至 平成16年3月31日)                                 | 至 平成17年3月31日)                     |
|          |             | し、その残額を計上しております。また、現                          | に陥る可能性が大きいと認められる債務者に              |
|          |             | 在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻                          | 係る債権については、債権額から、担保の処              |
|          |             | に陥る可能性が大きいと認められる債務者に                          | 分可能見込額及び保証による回収可能見込額              |
|          |             | 係る債権については、債権額から、担保の処                          | を控除し、その残額のうち、債務者の支払能              |
|          |             | 分可能見込額及び保証による回収可能見込額                          | 力を総合的に判断し必要と認める額を計上し              |
|          |             | を控除し、その残額のうち、債務者の支払能                          | ております。上記以外の債権については、過              |
|          |             | 力を総合的に判断し必要と認める額を計上し                          | 去の一定期間における貸倒実績から算出した              |
|          |             | ております。上記以外の債権については、過                          | 貸倒実績率等に基づき計上しております。特              |
|          |             | 去の一定期間における貸倒実績から算出した                          | 定海外債権については、対象国の政治経済情              |
|          |             | 貸倒実績率等に基づき計上しております。特                          | 勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外              |
|          |             | 定海外債権については、対象国の政治経済情                          | 債権引当勘定として計上しております。                |
|          |             | 勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外                          | すべての債権は、資産の自己査定基準に基               |
|          |             | 債権引当勘定として計上しております。                            | づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当              |
|          |             | すべての債権は、資産の自己査定基準に基                           | 該部署から独立した資産監査部署が査定結               |
|          |             | づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当                          | 果を監査しており、その査定結果に基づいて              |
|          |             | 該部署から独立した資産監査部署が査定結果                          | 上記の引当を行っております。                    |
|          |             | を監査しており、その査定結果に基づいて上                          |                                   |
|          |             | 記の引当を行っております。                                 |                                   |
|          |             | (2) 賞与引当金                                     | (2) 賞与引当金                         |
|          |             | 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに                           | 同左                                |
|          |             | 備えるため、従業員に対する賞与の支給見込                          | , ,                               |
|          |             | 額のうち、当事業年度に帰属する額を計上し                          |                                   |
|          |             | ております。  |                                   |
|          |             | 賞与引当金には、役員に係る引当金が含ま                           |                                   |
|          |             | 具子が日並には、仅負に体のが日並が占まれております。                    |                                   |
|          |             | 10 (20 ) x 9 .                                |                                   |
|          |             | (3) 退職給付引当金                                   | (3)退職給付引当金                        |
|          |             | 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備                           | 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備               |
|          |             | えるため、当事業年度末における退職給付債                          | えるため、当事業年度末における退職給付債              |
|          |             |   |                                   |
|          |             | 務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を                          | 務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を              |
|          |             | 計上しております。また、数理計算上の差異の悪界の悪界の悪界の悪界の悪界の悪界の悪力を持た。 | 計上しております。また、数理計算上の差異の担発が開発されています。 |
|          |             | の費用処理方法は以下のとおりであります。                          | の損益処理方法は以下のとおりであります。              |
|          |             | 数理計算上の差異:その発生年度に一括し                           | 数理計算上の差異:その発生年度に一括し               |
|          |             | て費用処理しております。                                  | て損益処理しております。                      |
|          |             | また、退職給付引当金には、役員に係る引                           | また、退職給付引当金には、役員に係る引               |
| _        | 11 - # =1 · | 当金が含まれております。                                  | 当金が含まれております。                      |
| 8.       | リース取引の      | リース物件の所有権が借主に移転すると認                           | 同 左                               |
|          | 処理方法        | められるもの以外のファイナンス・リース取                          |                                   |
|          |             | 引については、通常の賃貸借取引に準じた会                          |                                   |
| <u> </u> |             | 計処理によっております。                                  |                                   |
| 9.       | 消費税等の会      | 消費税及び地方消費税(以下、消費税等と                           | 同 左                               |
|          | 計処理         | いう。)の会計処理は、税抜方式によっており                         |                                   |
|          |             | ます。ただし動産不動産に係る控除対象外消                          |                                   |
|          |             | 費税等は当事業年度の費用に計上しておりま                          |                                   |
|          |             | す。  |                                   |
| 10.      | キャッシュ・フ     | キャッシュ・フロー計算書における資金の                           | 同 左                               |
|          | ロー計算書に      | 範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち                         |                                   |
|          | おける資金の      | 現金および日本銀行への預け金であります。                          |                                   |
|          | 範囲          |   |                                   |
|          |             |   |                                   |

# 表示方法の変更

| 第5期                             | 第6期                              |
|---------------------------------|----------------------------------|
| (自 平成 15 年 4 月 1 日              | (自 平成 16 年 4 月 1 日               |
| 至 平成16年3月31日)                   | 至 平成 17 年 3 月 31 日)              |
|                                 | (貸借対照表関係)                        |
|                                 | 従来、投資事業有限責任組合並びに民法上の組合及び匿        |
|                                 | 名組合のうち投資事業有限責任組合に類するものの出資        |
|                                 | 持分は、「その他の資産」に含めて表示しておりましたが、      |
|                                 | 「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成 16 年 6 月 9 |
|                                 | 日法律第97号)により当該出資持分が証券取引法上の有価      |
|                                 | 証券と定義されたことに伴い、当事業年度から「その他の       |
|                                 | 証券」に含めて表示しております。                 |
| (損益計算書関係)                       |                                  |
| 債券発行差金の償却額は、従来、「債券発行差金償却」       |                                  |
| として区分掲記しておりましたが、「銀行法施行規則の一      |                                  |
| 部を改正する内閣府令」(平成 16 年内閣府令第 40 号)に |                                  |
| より、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、      |                                  |
| 当事業年度からは「債券利息」に含めて表示しておりま       |                                  |
| <b>4</b>                        |                                  |

(貸借対照表関係)

第5期末

(平成16年3月31日)

※1.貸出金のうち、破綻先債権額は該当する債権はありません。

なお、破綻先債権とは、未収利息を収益不計上とすることが認められる貸出金(以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始、民事再生法の規定による再生手続開始、破産法の規定による破産、商法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立てがあった債務者、又は手形交換所による取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金であり、資産自己査定に基づく債務者区分における破綻先に対する貸出金であります。

※2. 貸出金のうち、延滞債権額は 51,584 百万円であります。

なお、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金のうち、 破綻先債権に該当する貸出金を除いたものであり、資 産自己査定に基づく債務者区分における実質破綻先 と破綻懸念先に対する貸出金であります。

※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は54,245 百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、資産自己査定に基づく債務者区分における要注意先に対する債権のうち、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は730,673 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、資産自己査定に基づく債務者区分における要注意先に対する債権のうち、 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、 金利の減免、利息の支払猶予、債権放棄その他の債務 者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債 権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないも のであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額 及び貸出条件緩和債権額の合計額は836,504百万円 であります。

なお、上記1.から5.に掲げた債権額は、貸倒引 当金控除前の金額であります。

※6. 国際収支状況の悪化等により、公的対外債務(債権者が国、貿易保険、輸出信用機関等の公的機関である債務)の返済が一時的に困難となった債務国に対しては、債権国会議(パリクラブ)の場において債務繰延べ(リスケジュール)が国際的に合意され、債務国政府に対する一時的な流動性支援(国際協調の枠組みの

第6期末

(平成17年3月31日)

※1. 貸出金のうち、破綻先債権額に該当する債権はありません。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立て、民事再生法の規定による再生手続開始の申立て、破産法の規定による破産手続開始の申立て、商法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立て又は手形交換所による取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金であります。

※2. 貸出金のうち、延滞債権額は122,764百万円であります。

なお、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3.貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額に該当する債権はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支 払が、約定支払日の翌日から3月以上延滞している貸 出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないもので あります。

※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は724,275百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又 は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の 支払猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決 めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ 月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額 及び貸出条件緩和債権額の合計額は847,039百万円 であります。

なお、上記1.から5.に掲げた債権額は、貸倒引 当金控除前の金額であります。

※6. 国際収支状況の悪化等により、公的対外債務(債権者が国、貿易保険、輸出信用機関等の公的機関である債務)の返済が一時的に困難となった債務国に対しては、債権国会議(パリクラブ)の場において債務繰延べ(リスケジュール)が国際的に合意され、債務国政府に対する一時的な流動性支援(国際協調の枠組みの

#### 第5期末

(平成 16 年 3 月 31 日)

下での国際収支支援)が実施されます。この一時的な流動性支援の中で、債務国はIMF (国際通貨基金)との間で合意された経済改革プログラムを実施し、債務返済が継続されていくこととなります。当行の外国政府等に対する債権のうち、平成15年度末時点で、パリクラブにおいて債務繰延べ合意がなされている債権の繰延べ対象元本残高は、1,251,786百万円となっています。

従来、かかる債権については、貸出条件緩和債権には含めておりませんでした。この取扱いは本行の公的債権者としての特性を反映させるために採用していたものですが、民間金融機関との比較を容易にする観点から、当事業年度より、債務者区分が要注意先となっている債務国向け債権のうち、債務繰延べ合意がなされている債権については、3ヵ月以上延滞債権に該当するものを除き、原則として貸出条件緩和債権として分類しております。上記4.に掲げた貸出条件緩和債権額のうち、かかる債権額は、730,673百万円(うち繰延べ対象元本残高は565,183百万円)となっています。

**※**7.

- 8. 担保に供している資産はありません。
- ※9. 当行の貸付は長期にわたるものが多く、一般に、顧客から貸付契約に定める資金使途に該当する融資実行の申し出を受けた場合に、貸付契約上規定された要件を満たしていることを確認のうえで、当行は、顧客

#### 第6期末

(平成17年3月31日)

下での国際収支支援)が実施されます。この一時的な流動性支援の中で、債務国はIMF(国際通貨基金)との間で合意された経済改革プログラムを実施し、債務返済が継続されていくこととなります。当行の外国政府等に対する債権のうち、平成16年度末時点で、パリクラブにおいて債務繰延べ合意がなされている債権の繰延べ対象元本残高は、1,282,521百万円となっています。

かかる債権については、本行の公的債権者としての特性があるものの、民間金融機関との比較を容易にする観点から、債務者区分が要注意先となっている債務国向け債権のうち、債務繰延べ合意がなされている債権については、3ヵ月以上延滞債権に該当するものを除き、原則として貸出条件緩和債権として分類しております。上記4.に掲げた貸出条件緩和債権額のうち、かかる債権額は、724,275百万円(うち繰延べ対象元本残高は570,270百万円)となっています。

※7. 平成 16 年 12 月のスマトラ沖大地震及びインド洋津波の被災国に関し、その被害の復旧・復興を支援する観点から、公的債権について被災国から要請がある場合は当面の債務支払猶予(モラトリアム)を認めることにつき、我が国を含む主要債権国は、債権国会議(パリクラブ)で合意しています。具体的には、被災国の期日どおりの債務支払を平成17年12月31日まで期待しないこと及び支払猶予された額につき1年間の据置期間を含む5年間の支払とすることを主要債権国は表明しており、要請のあった被災国において当該条件を受け入れるかどうか検討しているところです。

平成 16 年度末時点で、パリクラブに対しモラトリアムを要請してきた被災国はインドネシア及びスリランカの2カ国ですが、上記のとおりパリクラブが提示した条件を受け入れるかどうか検討しているところであるため、支払猶予対象額は確定しておりません。なお、当行の外国政府等に対する債権のうち、当該要請のあった被災国向けの平成16年度末時点での債権残高は、2,571,276百万円となっております。

本措置に関する債権については、国際的な枠組みの下で、債務者の返済能力には影響がなく、今次災害の被害からの復旧・復興を支援する観点から、一時的に債務の支払を猶予するとの方針にて一致したことに基づき貸出条件の変更を行っていることも踏まえ、上記 1.から 5.に掲げた債権には含めておりません。

8. 同 左

※9. 当行の貸付は長期にわたるものが多く、一般に、顧客から貸付契約に定める資金使途に該当する融資実行の申し出を受けた場合に、貸付契約上規定された要件を満たしていることを確認のうえで、当行は、顧客

#### 第5期末

(平成 16 年 3 月 31 日)

の資金需要のうち一定の範囲内でかつ貸付残高が承諾額の範囲までとなる一定額の資金を貸し付けることを約しております。これらの契約に係る融資未実行残高は4,040,961百万円であります。

- ※10.動産不動産の減価償却累計額4,611百万円
- ※11. 利益剰余金について

当行は国際協力銀行法第 44 条により、海外経済協力勘定については積立金を積み立てております。

※12.「貸借対照表上の純資産額」から「資本金の額」 を差し引いた資本の欠損の額は 429,350 百万円であ ります。

#### 第6期末

(平成17年3月31日)

の資金需要のうち一定の範囲内でかつ貸付残高が承諾額の範囲までとなる一定額の資金を貸し付けることを約しております。これらの契約に係る融資未実行残高は4,001,500百万円であります。

左

- ※10. 動産不動産の減価償却累計額
- 4,890 百万円 ※11.

※12.「貸借対照表上の純資産額」から「資本金の額」 を差し引いた資本の欠損の額は 315,270 百万円であ ります。

同

### (損益計算書関係)

| TREET FEIGHT                              |   |
|---|---|
| 第5期                                       | 第 6 期                                     |
| (自 平成 15 年 4 月 1 日<br>至 平成 16 年 3 月 31 日) | (自 平成 16 年 4 月 1 日<br>至 平成 17 年 3 月 31 日) |
| ※1. 当行は第4期に平成14年12月10日付の政府発表              | ※1. 同 左                                   |
| 「債務救済方式の見直し」による影響から円借款関連                  |   |
| 損失(特別損失)を計上しており、日本政府からは当行                 |   |
| の財務の健全性を維持するため引き続き遺漏なきを                   |   |
| 期したいとの方針が表明されています。この方針の                   |   |
| 下、今事業年度に、円借款関連損失に対応して、政府                  |   |
| 一般会計より 30,000 百万円の交付金が交付されてお              |   |
| り、これを政府交付金収入(特別利益)として計上して                 |   |
| おります。                                     |   |

### (キャッシュ・フロー計算書関係)

| 第5期                |            | 第6期                |             |  |
|--------------------|------------|--------------------|-------------|--|
| (自 平成 15 年 4 月     | 11日        | (自 平成 16 年 4 月     | 1 目         |  |
| 至 平成16年3月          | 31 目)      | 至 平成17年3月          | 31 目)       |  |
| 現金及び現金同等物の期末残高と    | 貸借対照表に掲記さ  | 現金及び現金同等物の期末残高と    | 貸借対照表に掲記さ   |  |
| れている科目の金額との関係      |            | れている科目の金額との関係      |             |  |
| 平成 16 年 3 月 31 日現在 |            | 平成 17 年 3 月 31 日現在 |             |  |
| 現金預け金勘定            | 34,924 百万円 | 現金預け金勘定            | 63,924 百万円  |  |
| 当座預け金(日銀を除く)       | △1,511 百万円 | 当座預け金(日銀を除く)       | △19,817 百万円 |  |
| 現金及び現金同等物          | 33,412 百万円 | 現金及び現金同等物          | 44,106 百万円  |  |
|                    |            |                    |             |  |

#### (リース取引関係) 第5期 第6期 (自 平成15年4月1日 (自 平成16年4月1日 至 平成16年3月31日) 至 平成17年3月31日) 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められる 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引 もの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額 額及び期末残高相当額 取得価額相当額 取得価額相当額 動産 239 百万円 動産 122 百万円 その他 192 百万円 その他 192 百万円 431 百万円 314 百万円 合計 合計 減価償却累計額相当額 減価償却累計額相当額 動産 14 百万円 動産 57 百万円 その他 19 百万円 その他 <u>57</u>百万円 合計 33 百万円 合計 115 百万円 期末残高相当額 期末残高相当額 動産 107 百万円 動産 181 百万円 その他 その他 173 百万円 134 百万円 280 百万円 316 百万円 合計 合計 ・未経過リース料期末残高相当額 ・未経過リース料期末残高相当額 1年内 61 百万円 1年内 101 百万円 220 百万円 1 年超 1 年超 218 百万円 合計 282 百万円 合計 320 百万円 ・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利 ・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利 息相当額 息相当額 支払リース料 36 百万円 支払リース料 87 百万円 減価償却費相当額 34 百万円 減価償却費相当額 83 百万円 支払利息相当額 2 百万円 支払利息相当額 6 百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存期間を零とする リース期間を耐用年数とし、残存期間を零とする 定額法によっております。 定額法によっております。 利息相当額の算定方法 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額と リース料総額とリース物件の取得価額相当額と の差額を利息相当額とし、各期への配分方法につい の差額を利息相当額とし、各期への配分方法につい ては、利息法によっております。 ては、利息法によっております。 2. オペレーティング・リース取引 2. オペレーティング・リース取引

0 百万円

一百万円

0 百万円

・未経過リース料

1 百万円

1 百万円

2 百万円

1年内

1年超

合計

・未経過リース料

1年内

1年超

合計

#### (有価証券関係)

貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金等を含めて記載しております。

### I. 前事業年度

- 1. 売買目的有価証券 (平成16年3月31日現在) 該当ありません。
- 2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成16年3月31日現在) 該当ありません。
- 3. その他有価証券で時価のあるもの (平成16年3月31日現在) 該当ありません。
- 4. 当該事業年度中に売却した満期保有目的の債券 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日) 該当ありません。
- 5. 当該事業年度中に売却したその他有価証券 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日) 該当ありません。
- 6. 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額 (平成16年3月31日現在)

| 満期保有目的の債券          | _        |
|--------------------|----------|
| 非上場外国債券            | _        |
| その他有価証券            | 120, 514 |
| 非上場国内株式(店頭売買株式を除く) | 117, 110 |
| 非上場外国株式            | 2, 791   |
| 非上場地方債             | _        |
| 非上場社債              | _        |
| 非上場外国債券            | =        |
| その他の国内証券           | =        |
| その他の非上場外国証券        | 612      |

- 7. 保有目的を変更した有価証券 該当ありません。
- 8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額 (平成16年3月31日現在) 該当ありません。

#### Ⅱ. 当事業年度

- 1. 売買目的有価証券 (平成17年3月31日現在) 該当ありません。
- 2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成17年3月31日現在) 該当ありません。
- 3. その他有価証券で時価のあるもの (平成17年3月31日現在) 該当ありません。
- 4. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日) 該当ありません。
- 5. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日) 該当ありません。
- 6. 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額 (平成17年3月31日現在)

(金額単位:百万円)

|                    | -1211    |
|--------------------|----------|
| 満期保有目的の債券          | _        |
| 非上場外国債券            | _        |
| その他有価証券            | 119, 877 |
| 非上場国内株式(店頭売買株式を除く) | 115, 879 |
| 非上場外国株式            | 2, 807   |
| その他の非上場国内証券        | =        |
| その他の非上場外国証券        | 1, 190   |

- 7. 保有目的を変更した有価証券 該当ありません。
- 8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額 (平成17年3月31日現在) 該当ありません。
- 9. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの (平成17年3月31日現在) 該当ありません。

#### (金銭の信託関係)

前事業年度 (平成16年3月31日現在) 該当ありません。

当事業年度 (平成17年3月31日現在) 該当ありません。

### (その他有価証券評価差額金)

前事業年度 (平成16年3月31日現在) 該当ありません。

当事業年度 (平成17年3月31日現在) 該当ありません。

### (デリバティブ取引関係)

前事業年度 (平成16年3月31日現在) デリバティブ取引は行なっておりません。

当事業年度 (平成17年3月31日現在) デリバティブ取引は行なっておりません。

#### (退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度および退職一時金制度を設定しております。

### 2. 退職給付債務に関する事項

(金額単位:百万円)

|                | 区分                          | 第5期末<br>(平成16年3月31日) | 第6期末<br>(平成17年3月31日) |
|----------------|-----------------------------|----------------------|----------------------|
| 退職給付債務         | (A)                         | △ 8,622              | △ 8,719              |
| 年金資産           | (B)                         | 1,999                | 2, 154               |
| 未積立退職給付債務      | (C) = (A) + (B)             | $\triangle$ 6, 623   | △ 6, 565             |
| 会計基準変更時差異の未処理額 | (D)                         | _                    | _                    |
| 未認識数理計算上の差異    | (E)                         | _                    | _                    |
| 未認識過去勤務債務      | (F)                         | _                    | _                    |
| 貸借対照表計上額純額     | (G) = (C) + (D) + (E) + (F) | $\triangle$ 6, 623   | △ 6,565              |
| 前払年金費用         | (H)                         | _                    | _                    |
| 退職給付引当金        | (G) - (H)                   | <u>△ 6,623</u>       | <u>△ 6, 565</u>      |

(注) 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

#### 3. 退職給付費用に関する事項

(金額単位:百万円)

| 区分                 | 第5期末<br>(平成16年3月31日) | 第6期末<br>(平成17年3月31日) |
|--------------------|----------------------|----------------------|
| 勤務費用               | 355                  | 364                  |
| 利息費用               | 168                  | 171                  |
| 期待運用収益             | △ 24                 | $\triangle$ 29       |
| 過去勤務債務の費用処理額       | _                    | —                    |
| 数理計算上の差異の費用処理額     | △ 237                | 22                   |
| 会計基準変更時差異の費用処理額    | _                    | _                    |
| その他(臨時に支払った割増退職金等) | _                    | _                    |
| 退職給付費用             | <u>261</u>           | <u>528</u>           |

#### 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

| 区分                 | 第5期末         | 第6期末         |
|--------------------|--------------|--------------|
| <u> </u>           | (平成16年3月31日) | (平成17年3月31日) |
| (1)割引率             | 2.0%         | 2.0%         |
| (2) 期待運用収益率        | 1.5%         | 1.5%         |
| (3) 退職給付見込額の期間配分法  | 期間定額基準       | 期間定額基準       |
| (4) 過去勤務債務の額の処理年数  | _            | _            |
| (5) 数理計算上の差異の処理年数  | 発生年度に一括償却    | 発生年度に一括償却    |
| (6) 会計基準変更時差異の処理年数 | _            | _            |

#### (関連当事者との取引)

前事業年度 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日) 関連当事者との取引において記載すべき重要なものはありません。

当事業年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日) 関連当事者との取引において記載すべき重要なものはありません。

### (重要な後発事象)

前事業年度 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日) 該当ありません。

当事業年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日) 該当ありません。

### ⑤ 附属明細表

第6期(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

1. 有形固定資産等明細表

(全額単位・百万円)

|        | (金額単位:百万円) |       |       |       |        |                               |       |            |    |  |
|--------|------------|-------|-------|-------|--------|-------------------------------|-------|------------|----|--|
| 資産の種類  |            | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高  | 当期末減価<br>償却累計額<br>又は償却累<br>計額 | 当期償却額 | 差引期末残<br>高 | 摘要 |  |
|        | 土地         |       |       |       | 2,994  |                               |       | 2,994      |    |  |
| 有形     | 建物         | _     |       | _     | 7,221  | 4,011                         | 223   | 3,210      |    |  |
| 有形固定資  | 動産         | _     | _     | _     | 1,250  | 878                           | 90    | 371        |    |  |
| 資産     | 建設仮払金      | _     | _     | _     | 108    | _                             | _     | 108        |    |  |
|        | 計          | _     | _     | _     | 11,576 | 4,890                         | 313   | 6,686      |    |  |
| 4HF-   | 権利金等       | _     | _     | _     | 0      | 0                             | 0     | 0          |    |  |
| 無形固定資産 | ソフトウエア     | _     | _     | _     | 552    | 327                           | 98    | 224        |    |  |
| 定資     | 保証金        | _     | _     | _     | 316    | _                             | _     | 316        |    |  |
| 座      | 計          | _     | _     | _     | 868    | 327                           | 98    | 540        |    |  |
| 繰      | 債券発行差<br>金 | 50    | _     |       | 50     | 41                            | 4     | 8          | _  |  |
| 繰延資    | 債券発行費      | _     | _     | _     | _      |                               | _     |            |    |  |
| 産      | 計          | 50    |       | _     | 50     | 41                            | 4     | 8          |    |  |

<sup>(</sup>注) 1. 土地、建物、動産の3つの項目は、貸借対照表の「土地建物動産」に計上しております。 2. 有形固定資産及び無形固定資産の金額は資産総額の1%以下であるため、「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

### 2. 債券明細表

| 銘柄                              | 発行年月日                   | 前期末残高  | 当期末残高              | 利率 | 担保   | 償還期限                  | 摘要 |
|---------------------------------|-------------------------|--------|--------------------|----|------|-----------------------|----|
|                                 |                         | 百万円    | 百万円                | %  |      |                       |    |
| 政府保証第<br>8、9回海外経<br>済協力基金<br>債券 | 平成7年12月<br>~平成8年11<br>月 |        | 25,000<br>[15,000] |    | 一般担保 | 平成17年12月~<br>平成18年11月 |    |
| 合 計                             | _                       | 25,000 | 25,000             | _  | _    | _                     |    |

- (注) 1. 「当期末残高」の欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
  - 2. 決算日後5年以内における償還予定額は以下の通りであります。

(金額単位:百万円)

| 1年以内   | 1年超    | 2年超  | 3年超  | 4年超  |
|--------|--------|------|------|------|
|        | 2年以内   | 3年以内 | 4年以内 | 5年以内 |
| 15,000 | 10,000 | I    | I    | _    |

### 3. 借入金等明細表

(金額単位:百万円)

| 区 分 |             | 前期末残高     | 当期末残高     | 平均利率(%) | 返済期限     | 摘要 |
|-----|-------------|-----------|-----------|---------|----------|----|
| 借用金 | <u> </u>    | 4,365,907 | 4,200,459 | 2.24    | _        |    |
|     | 財政融資資金借入金   | 4,283,887 | 4,140,383 | 2.24    | 平成17年9月~ |    |
|     | 簡易生命保険資金借入金 | 82,020    | 60,076    | 2.07    | 平成31年12月 |    |

- (注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
  - 2. 借入金の決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

|     | 1年以内    | 1年超     | 1年超 2年超 |         | 4年超     |
|-----|---------|---------|---------|---------|---------|
|     |         | 2年以内    | 3年以内    | 4年以内    | 5年以内    |
| 借入金 | 524,038 | 500,113 | 467,095 | 450,403 | 409,870 |

## 4. 資本金等明細表

(金額単位:百万円)

|     |             |           |         |       | ,,        |     |
|-----|-------------|-----------|---------|-------|-----------|-----|
|     | 区 分         | 前期末残高     | 当期増加額   | 当期減少額 | 当期末残高     | 摘要  |
| 資本金 | 海外経済協力勘定資本金 | 6,704,644 | 186,600 |       | 6,891,244 | (注) |
| 積立金 | 海外経済協力勘定積立金 | 20,667    | 64,823  | _     | 85,490    | (注) |

(注) 当期増加額は、政府一般会計からの出資によるものであります。

### 5. 引当金明細表

(金額単位:百万円)

|       | 区 分      |            | 前期末残高           | 当期増加額・  | 当期減少額 |        | 当期末残高   | 摘要     |
|-------|----------|------------|-----------------|---------|-------|--------|---------|--------|
|       |          |            | 114791714724141 |         | 目的使用  | その他    |         | 1lel X |
|       | 一般貸倒引当金  |            | 79,884          | 87,570  | -     | 79,884 | 87,570  |        |
| 貸倒引当金 | 個別代例訂立人  |            | 49,672          | 45,268  | -     | -      | 94,940  |        |
|       | 個別貸倒引当金  | うち非居住者向け債権 | 49,672          | 45,268  | -     | 1      | 94,940  |        |
|       | 特定海外債権引当 | 定海外債権引当勘定  |                 | _       | _     | _      | -       |        |
| 賞与引当金 |          | 348        | 365             | 348     | _     | 365    |         |        |
|       | 計        |            | 129,905         | 133,203 | 348   | 79,884 | 182,876 |        |

(注) 当期減少額(その他) 欄に記載の減少額は次の理由によるものであります。 一般貸倒引当金・・・・・・・・・・・・洗替による取崩額

### (2) 主な資産及び負債の内容

第6期末(平成17年3月31日現在)の主な資産及び負債の内訳は、次のとおりであります。

### ①資産の部

預 け 金 日本銀行への預け金44,102百万円及び他の銀行への預け金19,817百万円であります。

未 収 収 益 未収貸付金利息 74,097 百万円その他であります。

その他の資産 仮払金1,185百万円その他であります。

### ②負債の部

未 払 費 用 未払借入金利息 16,345 百万円、未払債券利息 22 百万円その他であります。

その他の負債 仮受金651百万円であります。

### (3) その他

該当事項なし。